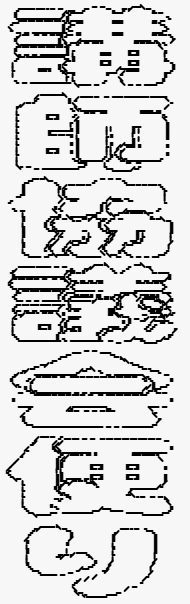


府・市教委は講師の継続雇用を保証せよ



大阪教育合同労働組合 講師協議会 第2046号
大阪府中央区北浜東 1-17
日本ワードデータビル8階 06-4793-0633

継続雇用の申し入れを行う

08年度の雇用継続に新採が多く入って講師がはじきついて、2月29日6時30分〜エルおおさかで府教委との話し合いを実施しました。同じ日に大阪支部でも市役所で大阪市教委との話し合いを持ちました。堺支部では、すでに、1月10日に交渉を行っています。

府教委との話し合いでは、府内の講師組合員が一人々自己の要求・希望条件を述べてました。そのあと府教委出席者から、人事の日程等の説明があり、若干の質疑応答を行いました。



雇用継続闘争 今後の日程

- 1) 第5回闘争委員会
3月7日(金)18時
府教委前集会
- 2) 第6回闘争委員会
3月15日(土)14時
組合事務所
座り込み準備
- 1) 第7回闘争委員会
3月24日(月)14時
府教委前集会
雇用が確定していない場合は座り込み
府内、大阪市、堺市
いずれでも雇用未確定の場合は、それぞれの市教委に座り込む。

そのあと、組合の雇用継続闘争についての日程を説明して、3月7日には府教委前で集会を開くこと、3月24日には、それまでに雇用が確定していない講師組合員が一人でもいたら座り込みを行うことを通告してこの日の話し合いを終了しました。

大阪支部の継続雇用について

また、大阪支部では、大阪府教委の会議室で支部講師組合員全員の参加のもとに講師の声を聞く場もたれました。

雇用継続闘争に結集しよう!!

このところ、雇用をめぐる府教委交渉、市教委交渉と、忙しい日程がつづいています。3月が雇用確定の山場です。昨今の状況をみてみると、決して安心できる状態ではありません。雇用は自ら闘いとるものです。組合が動いているから安心、と言う訳にはいきません。集会、交渉に参加して積極的に発言していきましょう。万障を繰り合わせて必ず参加して下さい。次回は3月7日(金)18時府教委前集会です。春闘総行動に引き続く行動です。誘い合せて参加しましょう

講師登録制度が変わります。

昨年10月に府教委から組合に講師登録制度の見直しについて提案があり、交渉を行いました。昨年2月に3点セットとして提案があり、組合が不備な点を改善するように申し入れてあつたことに対する回答があつたのです。府教委の提案は、

A登録の実務経験には、大阪府以外の公立学校での実務経験も対象とする。

(1) A登録

登録申込時において、以下のA、イ、のいずれかの要件を満たした場合をA登録とする

ア 大阪府内の公立学校における講師(養護助教諭を含む)等としての実務経験が登録者となる年度の前年度末から遡って5年の間に、通算24月以上ある者

イ 大阪府内の公立学校での教諭・養護教諭歴を有する者

(2) B登録

A登録の要件を満たさない場合を、B登録とする。というものです。非常勤、実習助手などの経験が認められないことに対して、交渉で議論しましたが、府教委はあくまでも教員としての実務経験を主張して対立しました。

その他の部分については前回組合が主張した、教員採用試験2次不合格者がA登録からはずされた点は評価できます。

登録の必要な人

06年度に登録した人(登録番号がXで始まる人)はA、Bを選択して登録する必要がありますが、07年度に登録した人(番号がYで始まる人)は登録の必要はありません。

登録の切り替えは府教委が行います。

07年度に登録した人は、08年度からの新制度でA登録として、府教委の方で登録作業を行います。従って講師の方からあらためて登録手続きをおこなう必要はありません。現任者は自動継続されるので、働いている間はこれまでのように毎年(最近2年)登録手続きを行う必要がなくなりました。

採用はA登録から行う

言うまでもありませんが、講師の採用は、A登録者の中から先に行い、教科、勤務条件などでA登録者の中に該当者がいなくなった段階で、B登録者の中から採用になります。

しかし、校長、市町村教委がライティングすることも考えられますので、しっかり監視しておく必要があります。

